

第4号様式（第10条関係）

会 議 録（要 旨）

| | |
|--|--|
| 会 議 名 | 令和元年度 第2回文化財保護審議会 |
| 開 催 日 時 | 令和元年8月24日（土） 午後2時～3時 |
| 開 催 場 所 | 歴史民俗資料館 会議室 |
| 出 席 者 及 び 欠 席 者 | 出席者：蓮沼会長、内野副会長、國委員、瀬川委員、田代委員、 多田委員、原田委員 欠席者：清水委員、檜崎委員 |
| 議 題 | 1 三本榎（乙幡榎）の今後について 2 その他 |
| 結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。) | 議題1について 現在の乙幡榎について、伐採及び伐根を行い、場所を守るためにも新しい榎を植樹する。また、伐採後の乙幡榎については、保存するかどうかは伐採時に判断を行う。 議題2について 今回は、令和元年10月26日（土）午後2時に開催する。 |
| 審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。) ○ 委員 ● 事務局 | 議題1について ●平成28年の枝の一部の倒壊から現在まで乙幡榎へ延命策を講じてきたが、今年度の樹木医の診断はほとんど枯れ死した可能性が高いとのことだった。今後の乙幡榎への対応について御意見を伺う。 ○伐採は仕方がない。新しく植樹はせず、榎がここにあったということがわかるような看板等を設置し、後世に伝えていくのはどうか。 ○同じ場所に2代目を育てるとしたら10年後には大樹になるのでは。やはり看板等を設置し2代目だということ伝える。乙幡榎と同一のDNAということは気にしなくても良いと考える。 ○DNAは気にせず、2代目を植樹する。市民の意見を聞くのが良いと思うが、手間や費用、労働等を比較して検討していく。 ○2代目ということや場所が大事。小さくても見守って育てていき、将来的に残していく。 ○同一DNAにはこだわらず、2代目を植樹する。 ○セレモニーのようなことを行ってから伐採したらどうか。 ○空き地にするのではなく、木があったほうが憩いの場となって良い。DNAは気にせず、2代目を植樹。樹木医の意見を参考に土壌の改良等してから植え替えを。 ○費用がかかっても新しい木を植樹し、場所を守るということで良いか。 ○意義なし ●来年度予算で対応する予定。おそらくほとんど空洞だと考えられるが、伐採後の乙幡榎の保存についてはどうするか。 ○伐採時に保存できるかどうかの判断を行う。 |

| | |
|--|---|
| | <p>○その他、伐根時に遺物が根に絡まっていることも考えられるので作業時には注意が必要。</p> <p>議題2について</p> <p>次回の会議</p> <p>令和元年10月26日(土)午後2時からとする。</p> |
|--|---|

| | | |
|-------------------------|---|-----------------------|
| <p>会議の公開・ 非公開の別</p> | <p><input checked="" type="checkbox"/> 公開</p> <p><input type="checkbox"/> 一部公開</p> <p><input type="checkbox"/> 非公開</p> <p>※一部公開又は非公開とした理由</p> | <p>傍聴者： _____ 0 人</p> |
|-------------------------|---|-----------------------|

| | |
|--------------------------|--|
| <p>会議録の開示・ 非開示の別</p> | <p><input checked="" type="checkbox"/> 開示</p> <p><input type="checkbox"/> 一部開示 (根拠法令等： _____)</p> <p><input type="checkbox"/> 非開示 (根拠法令等： _____)</p> |
|--------------------------|--|

| | |
|--------------|------------------------------------|
| <p>庶務担当課</p> | <p>教育部 文化振興課資料館係 (外線：560-6620)</p> |
|--------------|------------------------------------|